

平成23年度（2011年度）
事業計画書

財団法人日本テニス協会

[目次]

平成 23 年度事業計画（寄附行為事業別）	3 頁
平成 23 年度事業計画書（本部・委員会別）	
総務・財務本部	7 頁
総務委員会	7 頁
公益法人化対策委員会	8 頁
広報委員会	8 頁
テニスミュージアム委員会	10 頁
強化本部	12 頁
ナショナルチーム	13 頁
技術/サイエンス/タレント発掘委員会	13 頁
ジュニア委員会	14 頁
学生強化委員会	16 頁
ワンコイン制度推進委員会	17 頁
クラブ J T A 委員会	18 頁
普及・指導本部	20 頁
公認指導者養成委員会	21 頁
普及推進委員会	23 頁
中体連対策委員会	24 頁
スポーツ環境委員会	24 頁
アンチ・ドーピング委員会	25 頁
トーナメント本部	26 頁
ジャパンオープン委員会	26 頁
トーナメント委員会	27 頁
国体委員会	28 頁
ベテラン委員会	29 頁
実業団委員会	31 頁
審判委員会	32 頁
専務理事直轄委員会	34 頁
全国プロジェクト	34 頁
財務管理委員会	34 頁
常務理事会直轄委員会	34 頁
倫理委員会	34 頁
危機管理委員会	35 頁
国際委員会	35 頁

財団法人 日本テニス協会 平成 23 年度事業計画書

自平成 23 年 4 月 1 日至平成 24 年 3 月 31 日

1. テニスの普及及び指導

- (1) 中学校、高等学校指導者及び選手に対する支援事業（策定業務）（ジュニア委員会）
- (2) ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会（調整業務）（ジュニア委員会）
- (3) J T A ホームページを利用した広報事業（ジュニア委員会）
- (4) ホームページの整備と充実を計る（公認指導者養成委員会）
- (5) 養成講習会における講習内容の充実、また講師の養成（公認指導者養成委員会）
- (6) 公認指導者を対象とした教本制作（公認指導者養成委員会）
- (7) 日本中体連加盟に関する促進事業（中体連対策委員会）
- (8) J O C スポーツ環境委員会および他の団体と連携し、テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動（スポーツ環境委員会）

2. 全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国内大会の開催ならびに支援、J T A 公式トーナメントの開催ならびに支援、2012 年テニスカレンダーの日程調整、J T A ランキングシステムの拡充と検証、選手登録の拡充と管理（トーナメント委員会）
- (2) 国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催（国体委員会）
- (3) 第 26 回テニス日本リーグの開催（実業団委員会）
- (4) 第 25 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）の開催（実業団委員会）
- (5) 第 50 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催（実業団委員会）
- (6) 第 73 回全日本ベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード A）の開催（ベテラン委員会）
- (7) 第 35 回全日本グラスコートベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード B1 の開催）（ベテラン委員会）
- (8) ベテラン JOP「グレード E 大会」の公認と推進（ベテラン委員会）
- (9) ベテラン JOP「グレード FGH 大会」の公認と推進（ベテラン委員会）
- (10) 第 11 回日本スポーツマスターズテニス競技（日本体育協会主催の委託業務）の開催（ベテラン委員会）
- (11) 審判員派遣事業の開催（審判委員会）

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘

- (1) 2011 ジャパンオープンの開催（ジャパンオープン委員会）
- (2) 国際大会の開催並びに支援、国際大会のよりよい運営の検討（トーナメント委員会）
- (3) 各種国際大会（ベテラン大会）への選手選考と派遣（ベテラン委員会）

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 公認スポーツ指導者認定事業（公認指導者養成委員会）
- (2) 指導員・上級指導員認定事業に関しての協力（公認指導者養成委員会）
- (3) S 級およびマスターコーチ・教師、または養成講習会にて講師となるものへの研修会の開催（公認指導者養成委員会）
- (4) （財）日本体育協会発行、日本テニス協会推薦マスターコーチ・マスター教師の任命（公認指導者養成委員会）
- (5) 地域・各団体のリフレッシュ講習会等の公認（公認指導者養成委員会）
- (6) S 級エリートコーチ認定事業（公認指導者養成委員会）

- (7) 「公認スポーツ指導者講師競技別研修会」の実施（公認指導者養成委員会）
- (8) プロ選手研修会の実施（公認指導者養成委員会）
- (9) 有資格指導者への情報提供（公認指導者養成委員会）
- (10) 国際テニス連盟及びアジアテニス連盟のコーチャーズカンファレンスへ委員派遣（公認指導者養成委員会）
- (11) 各養成講習会での検定会（公認指導者養成委員会）
- (12) 国際審判員、レフェリー養成事業の開催（審判委員会）
- (13) 国内審判員養成、拡大事業への開催（審判委員会）
- (14) 公認審判員管理登録事業の開催（審判委員会）

5. テニスの競技力向上

- (1) ナショナル代表チーム (Team Japan) の遠征（ナショナルチーム）
- (2) ナショナル代表チームの遠征事前合宿（ナショナルチーム）
- (3) ナショナルチームの強化合宿、練習（ナショナルチーム）
- (4) ワンコイン制度事業 ナショナルメソッド地域伝達講習会（ナショナルチーム）
- (5) 味の素NTCに集めた情報を分析し、各地域への発信を目指す（ナショナルチーム）
- (6) ワンコイン制度事業 味の素NTC地域合宿（ナショナルチーム）
- (7) 指導者育成講習会への協力（ナショナルチーム）
- (8) トップジュニアテニス選手を対象としたスポーツ科学的サポートに関する調査研究（toto助成金対象事業）（技術/サイエンス/タレント発掘委員会）
- (9) ジュニアテニスのスポーツ医・科学情報の推進・啓発と障害予防のための調査研究（toto助成金対象事業）（技術/サイエンス/タレント発掘委員会）
- (10) 地域の指導者に対するスポーツ医科学情報の受発信とインフラ整備（toto助成金対象事業）（技術/サイエンス/タレント発掘委員会）
- (11) ITF Worldwide Coaches Workshop への参加（技術/サイエンス/タレント発掘委員会）
- (12) タレント育成のための JOC 強化拠点を利用したモデルケーストレセン構築事業（toto助成金対象事業/JTA強化本部モデル事業）（技術/サイエンス/タレント発掘委員会）
- (13) ナショナルメソッド地域伝達講習会（統括業務）（ジュニア委員会）
- (14) 大学生テニス大会を取り巻く環境の改善（学生強化委員会）
- (15) 関係組織との連携による強化施策の検討（学生強化委員会）
- (16) 強化練習会の開催（学生強化委員会）
- (17) ユニバーシアード候補選手、選考基準選定（学生強化委員会）
- (18) 国際大会へのコーチの派遣（学生強化委員会）
- (19) 地域学生強化練習会の実施（学生強化委員会）
- (20) 高校/ジュニア及び大学指導者の一貫性指導への啓蒙活動（学生強化委員会）
- (21) 実業団チームとの合同練習会（学生強化委員会）
- (22) 大学国際大会支援（学生強化委員会）
- (23) ジュニア事業としてウインブルドンジュニア遠征支援（クラブJTA委員会）
- (24) ジュニア事業としてナショナルジュニア強化合宿（U14 男子・女子）支援（クラブJTA委員会）
- (25) ジュニア大会のより発展と活性化に協力（トーナメント委員会）

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) ナショナルジュニアランキングシステムの策定準備（協議決定業務）（ジュニア委員会）
- (2) ジュニア大会機構の環境整備（協議決定業務）（ジュニア委員会）
- (3) JOC、JTA共同プロジェクト「タレント発掘・競技者育成プログラム」推進事業（ジュニア委員会）
- (4) ジュニア大会に関する事項（トーナメント委員会）

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟（略称ITF）及びアジアテニス連盟（略称ATF）に加盟すること

- (1) 国際交流事業（ナショナルチーム）
- (2) ITFとATF団体の国際会議への出席と、役員への就任（国際委員会）
- (3) 国際情報の収集と国内外への提供（国際委員会）
- (4) 国際情報の収集と提供事業の実行とサポート（国際委員会）
- (5) ATP、WTA、近隣NF、ICとの事業の開発（国際委員会）

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) 「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行（広報委員会）
- (2) ルールブックの編集と発行事業の開催（審判委員会）

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

- (1) テニスに関わる用具の認定、公認または推薦（総務委員会）

10. テニス施設の管理運営

- (1) 味の素NTCの運営管理と効果的な施設活用（ナショナルチーム）

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成22年度JTA表彰の実施（総務委員会）
- (2) 諸規程の改定（総務委員会）
- (3) ボランティア・ネットワークの構築・整備・拡充（総務委員会）
- (4) オリジナルコーチ奨励金授与【未定】（総務委員会）
- (5) 新公益法人制度への対応（公益法人化対策委員会）
- (6) JTAコミュニケーションとしての活動（広報委員会）
- (7) JTA公式サイトの質的向上（広報委員会）
- (8) 課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用（広報委員会）
- (9) メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想（広報委員会）
- (10) 主要大会における広報活動（広報委員会）
- (11) 主要大会でのプレスルームの運営（広報委員会）
- (12) 日本テニス協会出版物の企画、編集、制作（広報委員会）
- (13) ライブスコアサイト構築のサポート（広報委員会）
- (14) メディアメールの継続的発信（広報委員会）
- (15) メディア規則作成の準備（広報委員会）
- (16) メディア向けテニス勉強会の開催（広報委員会）
- (17) JTAマーチャンダイジングの立ち上げ（広報委員会）
- (18) 携帯サイト構築への準備（広報委員会）
- (19) テニス史資料の収集・保存・活用、および展示・広報活動（テニスミュージアム委員会）
- (20) 会議の開催（ジュニア委員会）
- (21) ワンコイン制度の定着と発展（ワンコイン制度推進委員会）
- (22) クラブJTAのファンクラブ的運営の実行（クラブJTA委員会）
- (23) クラブJTA会員組織の拡大（クラブJTA委員会）
- (24) PLAY and Stayプログラムの普及推進（普及推進委員会）
- (25) JTAカンファレンスの開催（普及推進委員会）
- (26) 全国都道府県の活動実態調査（普及推進委員会）
- (27) テニスの日 イベント開催（普及推進委員会）
- (28) ITN査定（普及推進委員会）
- (29) ホームページの有効活用（普及推進委員会）
- (30) テニスの日共同イベント（普及推進委員会）
- (31) ドーピング検査の実施と協力（アンチ・ドーピング委員会）

- (32) アンチ・ドーピングの啓蒙（アンチ・ドーピング委員会）
- (33) ドクター・トレーナーの派遣（トーナメント委員会）
- (34) ドクター・トレーナー業務運営体制の確立（トーナメント委員会）
- (35) ビーチテニス（トーナメント委員会）
- (36) 各種会議の開催（トーナメント委員会）
- (37) 国体時の少年種別監督の資格に関して（国体委員会）
- (38) プロフェッショナル選手の参加資格について（国体委員会）
- (39) 国体テニス・都市対抗テニスJTAポイント改定の件（国体委員会）
- (40) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討（国体委員会）
- (41) 日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図る（ベテラン委員会）
- (42) 他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催（審判委員会）
- (43) 審判関連情報提供事業の開催（審判委員会）
- (44) 47都道府県トレーニングセンター（ふるさとトレセン）設置に向けた活動（全国プロジェクト）
- (45) トレセンの構築に向けた検討（全国プロジェクト）
- (46) JTAの健全な財務体制確立と維持及び適正な会計処理に向けて提言を行う（財務管理委員会）
- (47) 倫理規程の浸透と徹底ならびに倫理観の醸成（倫理委員会）
- (48) 危機管理の徹底と安全対策の向上（危機管理委員会）

以上

総務・財務本部 平成23年度事業計画

総務・財務本部長 浅沼 道成

平成23年度の総務・財務本部は、総務委員会・公益法人制度対策委員会・広報委員会・テニスミュージアム委員会の4委員会で構成し、21年～22年度に設置されていたIT委員会の業務は広報委員会に集約させスリム化を図って業務を進めていきます。

特に、公益法人制度対策委員会で検討を進めてきた公益財団法人化は、平成24年4月に公益財団法人への移行を目指し、今年8月申請に向けた最後の調整をしていきます。日本テニス協会を支えていただく組織改革として加盟制のもと地域テニス協会とともに都道府県テニス協会を日本テニス協会と直接的に結び、情報の流れの迅速化を図っていくこととしました。また、懸案事項でありました登録制度の改革にも段階的に取り組んでいき、早い段階でJPIN(仮称)というシステムを導入していきます。これにつきましては、都道府県協会や地域協会と密に意見交換をしながらできるところからスタートさせていく方針です。

総務委員会では、表彰制度の改革、特に広く社会から認知される表彰イベントの計画を進めていきます。

広報委員会では、他本部・委員会とも密なる連携を取りながら、日本テニス協会の顔であるホームページやメールマガジン等の安定した配信を進めていくとともに、動画配信サービスしています「テニスオンライン」のさらなる充実を図っていきます。

テニスミュージアム委員会では、皆様方から「JTA テニスミュージアム設立基金」に対して多大なご寄付をいただき感謝を申し上げます。具体的なテニスミュージアム設立計画のロードマップの検討に入ります。同時に、協会等に所蔵されている貴重な資料の整理を進めていきます。

以上が平成23年度事業計画における基本方針であり、本部内の委員会と密なる連携を保ちながら、総務・財務本部として一貫して取り組んで参ります。

総務委員会 平成23年度事業計画

総務委員長 秋田 修廣

事業区分：11

事業名：平成22年度JTA表彰の実施

事業内容：表彰規程に基づき選考を行い、個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式は平成23年5月の総会後に行う。表彰対象引退選手がいた場合、表彰セレモニーは11月に開催される全日本選手権開催期間中に行う。

事業区分：11

事業名：諸規程の改定

事業内容：諸規程の見直しを随時行う。

事業区分：9

事業名：テニスに関わる用具の認定、公認または推薦

事業内容：テニス関係各社との友好関係をより一層深めていく。

事業区分：11

事業名：ボランティア・ネットワークの構築・整備・拡充

事業内容：1. Japan Open、全日本テニス選手権大会(天皇杯他)、デビスカップ、フェドカップ、テニスの日等のJTAが主催する大会等における観客対応(インフォメーション・カウンター運営・管理)活動。
2. ボランティア登録制度の確立とスタッフの拡充。

事業区分：11

事業名：オリジナルコーチ奨励金授与【未定】
事業内容：ジュニア育成・普及コーチ（オリジナルコーチ）奨励金制度に基づき、オリジナルコーチに奨励金の授与をJTA表彰伝達式にて行う。

以上

公益法人化対策委員会 平成23年度事業計画

公益法人化対策委員長 高橋 甫

事業区分：11
事業名：新公益法人制度への対応
事業内容：平成22年度に採択された日本テニス協会の公益財団法人化に向けた基本方針とスケジュールに基づき8月を目途に内閣府に移行認定申請を行い、平成24年4月1日からの新法人への移行を確実にする。また、新法人へのスムーズな移行のために必要な制度運用面での体制を整える。そのための具体的な活動内容は次の通り。

1. 移行認定申請に必要とされる事業、財務、その他の書類の準備
2. 新法人の定款で制定が想定されている規程の準備と採択
3. 現行規程の新公益法人制度との整合性の確保
4. 公益財団法人日本テニス協会定款の英訳版の作成
5. 新法人へのスムーズな移行のために必要な制度運用面での体制の整備
6. 関係委員会との連携による日本テニスネットワーク構築に準備
7. 公益財団法人化に関する加盟団体・日本テニス協力団体となる諸団体等からの問い合わせへの対応
8. 公益財団法人日本テニス協会に関する情報提供（説明資料の作成を含む）

以上

広報委員会 平成23年度事業計画

広報委員長 八田 修孝

事業区分：11
事業名：JTAコミュニケーションとしての活動。

広報委員会は、日本テニス協会（各本部、各委員会）から配信される多くの情報を、各地域・都道府県協会、選手、メディア、一般テニス愛好家の方々に様々な形で伝達すること、中でも、日本テニス協会や日本選手とテニスファンとの間のパイプ役となることを最大のテーマとして活動する。主な業務は下に示したが、中でも、現在の情報通信環境を考えればJTA公式ウェブサイトの質的な向上と維持管理は必須である。現在のJTA公式サイトでは動的コンテンツを含め完成型には遠く、更なるボリュームアップが求められている。私たち広報委員会は、日本のテニス界でリーダーシップを持てるサイト構築を念頭に置いて活動していく責任があると考えている。

事業区分：11
事業名：JTA公式サイトの質的向上
事業内容：現在、毎日7万強のアクセスがあるJTA公式サイトを、利用者にとってより分かりやすく、便利で、さらに興味を持ってもらえるようなものに改善していく。そのために、最新かつファンのニーズにあった情報、日本テニス協会からのお知らせなどを随時更新していく。また、4大会及び国別対抗戦、国内主要大会に記者を派遣し、積極的な報道活動を行う。さらに、現行の無料動画コンテンツを更に充実させ、配信頻度を上げる。各委員会活動を積極的に告知するため、JTA

A公式サイト内に全委員会のコンテンツを掲載できるよう、サイトを整備する。
【JTA OFFICIAL BLOG も同様】

事業区分：11

事業名：課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用

事業内容：国内開催の主要大会を映像に収めインターネット配信を行う「テニスオンライン」は3年前よりより一部コンテンツの有料化を開始。(取材・編集などに経費が掛かるため課金方式を採用/月額¥420-)。今まで映像として見る機会の少なかった全日本テニス選手権、日本リーグをはじめ、ジュニアを含む国内主要大会の模様を配信するとともに、今後はナショナルチームの練習を紹介するなどの番組も視野に入れ、制作を行う。今年度は20大会以上を取材し、1試合を約30分に編集した番組を年間約200本(200試合)配信する予定。

事業区分：11

事業名：メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想

事業内容：プッシュ型メディアであるメールマガジンは、昨年度以上の頻度での配信を予定。今後はホームページへのリンクを視野に入れた(HTMLメールの将来的対応)方法を検討するほか、携帯メールへの対応も考慮する。

事業区分：11

事業名：主要大会における広報活動

事業内容：国内主要大会の開催期間中の広報活動、および事前の広報活動を広報委員会の主導で行う。

事業区分：11

事業名：主要大会でのプレスルームの運営

事業内容：国内主要大会のプレスルームの運営を広報委員会の主導で行う。

事業区分：11

事業名：日本テニス協会出版物の企画、編集、制作

事業内容：国内開催主要大会のプログラム、ポスター、チラシなどを、質の高い内容と統一したデザインポリシーのもとで制作する。また、各委員会等によるものを含め、当協会発行の出版物等の編集、制作をサポートする。

事業区分：11

事業名：ライブスコアサイト構築のサポート

事業内容：国内主要大会でのライブスコアサイトのコンテンツ制作をバックアップする。

事業区分：11

事業名：メディアメールの継続的発信

事業内容：現在不定期に配信している「JTA MEDIA MAIL」(媒体向け配信メール)の充実を図る。国内の新聞、専門誌、雑誌、テレビ、ラジオなど、媒体への発信の一本化を図る(事務局及び各委員会からの情報等を広報委員会で取りまとめ、より多くの情報を発信する)。

事業区分：11

事業名：メディア規則作成の準備

事業内容：日本テニス協会の一貫メディア規則を作る時が来ている。主催及び主管大会など、総務委員会と相談の上、共通のメディア規則を作って、それに沿って広報委員会が運営する。インターネットポリシーも入れ込む。

※【インターネットポリシー】現在、欧米の大会では必須。インターネットポリ

シーに同意しない限り、取材パスは出ない。インターネット取材に一定の線を引き
くべき時期に来ている。

※【メディアパス】「年間メディアパス」を発行する。上記のメディア規則及び
インターネットポリシーに同意の媒体、記者に発行。主催及び主管大会、関連
国際大会への取材申請の簡略化を図り、メディア機関のデータベース作成にも
役立てる。

事業区分： 1 1

事業名：メディア向けテニス勉強会の開催

事業内容：スポーツを担当する記者は必ずしも専門ではないため、テニスに関する基礎解
説を行う講習会を定期的で開催する。内容は、基礎技術解説／ツアーの構造／
世界ランキングの仕組み／世界のトッププロについての解説等。

事業区分： 1 1

事業名：JTAマーチャンダイジングの立ち上げ

事業内容：日本テニス協会の認知度向上を目指し、一般テニス愛好家向けに、クオリティ
の高いJTA公式グッズの企画・制作。

事業区分： 1 1

事業名：携帯サイト構築への準備

事業内容：国内主要大会開催時を中心に携帯サイトのコンテンツ制作の準備にかかる。

事業区分： 8

事業名：「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行

事業内容：今年度は組織変更など刷新されるため、早い時期に「JTA NEWS」を発行し、各々
の組織の方向性を明確に伝達する。また、ホームページ上でも告知し認知度を高
める。東京運動記者クラブの協力で毎年発行する「PLAYERS GUIDE」の質的向上
と販売増加を図る。

以上

テニスミュージアム委員会 平成 23 年度事業計画

テニスミュージアム委員長 小田 晶子

事業区分： 1 1

事業名：テニス史資料の収集・保存・活用、および展示・広報活動

事業内容：1. 「JTAテニスミュージアム（仮称）」設立を目的とする「宮城黎子記念・JTA
テニスミュージアム基金」（以下、「基金」）の募金活動および運営を継続し、
会計報告および広報紙としてニューズレターを発行する。
2. 設立プロジェクトを再検討し、今後の具体的な行動計画を構築する。
3. 「基金」の目的を達成するために設定した中期5ヵ年計画（2009年～2013
年）を順次実行する。

（注）中期5ヵ年計画の内容

- (1) 資料保管・閲覧室の設置
 - (2) 史資料の収集と整備（国内外への調査・情報収集・搬入）
 - (3) 史資料の電子化とデータベース化
 - (4) 学芸員の確保
4. ジャパンオープン会場でテニス歴史展示を行う。
 5. 各方面のイベントに協力して、テニス歴史展示資料を貸し出す。
 6. 有明テニス・マネジメントチームと協力し、有明クラブハウス展示コーナ
ーを充実させる。
 7. 〈WEB版テニスミュージアム〉の充実を図る。

8. メディアにテニス史情報を提供し、記事や番組などの報道機会を増やす。
9. ラケット、テニス文献など、テニス史資料の所在情報収集活動を継続する。
10. 年表、所蔵資料などのデータベース化作業を継続する。
11. J T A所蔵史資料の整理を継続する。
12. テニス史調査・研究・発表を継続する。
13. その他、テニス文化振興活動を継続する。

以上

強化本部 平成23年度事業計画

強化本部長 坂井 利郎

【JTA強化本部の方針】

1. 「チームジャパン」の意識の下、一丸となって活動する
2. 世界で闘うための「日本テニスの世界戦略」を確立する
3. 味の素NTC(ナショナルトレーニングセンター)を、ナショナルチーム活動拠点とし他の競技との競技間連携を図り且つナショナルレベルのトレーニング環境を整備する
4. 世界を意識したコーチングを共有する
5. ワンコイン制度を推進していく
6. クラブJTAとの連携
7. ナショナルトレーニングセンターを中心とした、全国のトレセン制度の推進を図る
8. アスリートとしての人間的資質の向上（モラルの遵守、ルールの厳守の徹底）

【成果目標】

1. 日本デビスカップチーム ワールドグループ出場権獲得
2. 日本フェドカップチーム ワールドグループ2出場権獲得
3. ユニバーシアード大会（中国）メダル獲得
4. ジュニア国別対抗戦 男女ベスト4以上

短期目標（1～2年）

- ◆デビスカップ ワールドグループ進出
- ◆フェドカップ ワールドグループ進出
- ◆東アジア大会 メダル獲得
- ◆ユニバーシアード大会 メダル獲得
- ◆ワールドジュニア男、ジュニアデビスカップアジア・オセアニア予選突破定着化、ワールドジュニア女、ジュニアフェド、ジュニアデ杯 4位以内
- ◆ジュニアグランドスラムベスト8以内
- ◆ロンドンオリンピック メダル獲得

中期目標（3年～5年）

<男子>

- ◆デビスカップ ワールドグループ ベスト8
- ◆リオオリンピック メダル獲得

<女子>

- ◆フェドカップ ワールドグループI進出
- ◆リオオリンピック 金メダル獲得

<ジュニア>

- ◆ワールドジュニア男、ジュニアデビスカップ世界大会ベスト8、ワールドジュニア女、ジュニアフェドカップセミファイナル進出
- ◆ジュニアグランドスラムベスト4以内

長期目標（5年～7年）

<男子>

- ◆グランドスラム 予選 10名 本選 5名
- ◆デビスカップ ワールドグループ ベスト8

<女子>

- ◆グランドスラム 予選 15名 本選 10名
- ◆フェドカップ ワールドグループI ベスト4

<ジュニア>

- ◆ワールドジュニア、ジュニアデビスカップ、ジュニアフェドカップ 優勝
- ◆ジュニアグランドスラム優勝

ナショナルチーム 平成 23 年度事業計画

ゼネラルマネージャー 村上 武資

事業区分：5

事業名：ナショナル代表チーム (Team Japan) の遠征

事業内容：1. JOC 関連

- (1) オリンピック (今年度は開催なし)
- (2) アジア大会 (今年度は開催なし)
- (3) 東アジア大会 (今年度開催なし)
- (4) ユニバーシアード (今年度開催：於 中国)
- (5) ユースオリンピック (今年度開催はなし)

2. デ杯関連 (A 代表)

- (1) デ杯 A0 グループ I 2R (7 月 対戦相手未定)
- (2) デ杯 ワールドグループ プレーオフ (9 月 対戦相手未定)
- (3) 2012 デ杯、1R (詳細未定)

3. フェド杯関連 (A 代表)

- (1) フェド杯 ワールドグループ II プレーオフ
(4 月対戦相手未定)
- (2) 2012 フェド杯 1R (詳細未定)

4. U18 関連

- (1) ジュニアグランドスラム
- (2) アジア春季遠征
- (3) アジア秋季遠征
- (4) アジアジュニア選手権 B1 遠征

5. U16 関連

- (1) Jr デ杯アジア予選
- (2) Jr フェド杯アジア予選
- (3) Jr デ杯・フェド杯世界大会 (アジア予選に勝った場合)
- (4) トヨタ Jr 遠征
- (5) 南米遠征

6. U14 関連

- (1) ワールド Jr Boys アジア予選
- (2) ワールド Jr Girls アジア予選
- (3) ヤングスター遠征
- (4) ワールド Jr 世界大会 (アジア予選に勝った場合)
- (5) A T F 遠征 (韓国・インドネシア)

以上

技術/サイエンス/タレント発掘委員会 平成 23 年度事業計画

技術/サイエンス/タレント発掘委員長 竹内 映二

事業区分：5

事業名：トップジュニアテニス選手を対象としたスポーツ科学的サポートに関する調査研究 (toto 助成金対象事業)

事業内容：トップジュニア選手 (14 歳、16 歳、18 歳) および地域の選抜ジュニア選手を対象にコンディショニングチェックおよびフィジカルトレーニング指導を行なう。また、トレーニング環境などのアンケート調査も同時に行なう。測定結果を基に、コンディショニングチェックの検証を行い、地域へ啓蒙を行なっていく。

事業区分：5
事業名：ジュニアテニスのスポーツ医・科学情報の推進・啓発と障害予防のための調査研究（toto助成金対象事業）
事業内容：1、スポーツ医・科学情報の推進と啓発（スポーツ医・科学セミナーの開催）を行なう。
2、国内大会（全日本ジュニア、世界スーパージュニア、全日本、ATP、WTAなどの試合）を中心に、テニスでの傷害予防のための調査研究（傷害発生率）を行なう。報告書としてまとめていく。

事業区分：5
事業名：地域の指導者に対するスポーツ医科学情報の受発信とインフラ整備（toto助成金対象事業）
事業内容：スポーツ医・科学関連の情報を収集、整理、発信を行い、トレーニングセンターシステムを情報面からサポートを行なう。そしてタイムリーなニーズに応えられるように現場とのコミュニケーション促進に努め、JTAの他部門との連携を積極的に行なっていく。

事業区分：5
事業名：ITF Worldwide Coaches Workshopへの参加（スポーツ医・科学情報収集）
事業内容：2011年11月にエジプトで開催される、ITF Worldwide Coaches Workshopへ参加し、スポーツ医・科学情報の収集を行なう。また、コンディショニングチェックなどの発表も行なっていく、各国のコーチ、スポーツ科学者とのコミュニケーションを行なっていく。

事業区分：5
事業名：タレント育成のためのJOC強化拠点を利用したモデルケーストレセン構築事業（toto助成金対象事業/JTA強化本部モデル事業）
事業内容：各都府県の主体的育成強化活動を支援する。モデル県の愛媛・島根・兵庫のジュニアを育成強化し、JOC強化拠点のビーンズドームに集め定期的に強化する。競技者育成プログラムに基づいて行う優れた素質を有する競技者を発掘し、国内において定期的・継続的に育成強化する。ナショナルと共同で行う。結果については、報告書としてまとめていく。

以上

ジュニア委員会 平成23年度事業計画

ジュニア委員長 井上 喜代志

事業区分：1
事業名：中学校、高等学校指導者及び選手に対する支援事業（策定業務）
事業内容：前年度からの継続事業。高体連、中体連に関連する、支援事業の具体策を普及本部、強化本部等JTA組織内で連携し支援事業の具体化を図る。
1. 高体連との連携による具体策の検討
2. 中体連との連携による具体策の検討
3. その他、本事業に関する地域、都府県からの要請に基づく事項の検討

事業区分：1
事業名：ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会（調整業務）
事業内容：各都道府県ステージでの行政、地元テニス協会、地元高体連、中体連と一体になったトレセン活動を支援する。全国プロジェクトとの連携事業を図る。実施

を希望する都府県テニス協会との具体的な調整作業を担当する。

1. 都道府県テニス協会の要請により実施、派遣業務はナショナルチームが行う。
2. 主として都道府県の国体強化事業とタイアップして実施するが、サブテーマとしてブロックトレセン構想に繋がる支援策とする。
3. トップコーチの派遣費は都道府県 T A が負担。派遣コーチの経費負担額は「J T A コーチ規程」による。

事業区分： 1

事業名： J T A ホームページを利用した広報事業

事業内容： 地域の活動、都道府県の活動報告などを掲載することで、J T A と地域、都府県との相互連携及び指導者への情報公開を図る。

1. 各種 J T A コーチ派遣事業の報告書の掲載
2. 地域ステージ、都府県ステージでの T C 活動の掲載
3. 暫定ジュニアランキングの掲載

事業区分： 5

事業名： ナショナルメソッド地域伝達講習会（統括業務）

事業内容： 味の素 N T C の高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下での日本全体の指導力を向上させる。

1. 地域トップ指導者及びトップジュニアのホームコーチの強化合宿
2. 地域内での一貫指導体制の強化を図る
3. 都道府県代表コーチに対する情報提供と意見交換による情報収集作業
4. ナショナルチーム及び全国プロジェクトと連携し、当委員会は本事業の地域との連携を図るコーディネーターとして機能する
5. 地域内ジュニア委員会委員長を集め、ナショナルジュニアランキング制度、テニス 10 の普及など現地での情報交換を図る

事業区分： 6

事業名： ナショナルジュニアランキングシステムの策定準備（協議決定業務）

事業内容： 国内の全てのジュニア選手を対象としたナショナルジュニアランキングシステムの策定を目指す。グレードが高い大会は、3 セットマッチのオープン大会とする。

1. JPIN システムを利用し、24 年 4 月運用開始を目指す。
2. 対象大会規程（運営規則、グレード、ポイント等）の策定
3. 平成 23 年度は準備期間として、都道府県におけるオープン対象大会を設定する。
4. 平成 25 年度までは、用途を限定した現行の暫定ジュニアランキングを利用する。

事業区分： 6

事業名： ジュニア大会機構の環境整備（協議決定業務）

事業内容： I T F、ATF を含むジュニア大会の現行規定や運用等に関する協議事項の決定

1. ジュニアナショナル選手に関する協議事項の決定
2. I T F、A T F 大会に関する協議事項の決定
3. J T A 主催大会及び国内各ジュニア大会の管理運用に関する協議事項の決定
 - ・ ジュニア大会規程に関わる事項の決定
 - ・ 大会会場でのマナーアップ作戦の浸透
 - ・ 地域、都府県から要請があった協議事項の決定

事業区分： 6

事業名： J O C、J T A 共同プロジェクト「タレント発掘・競技者育成プログラム」推

進事業

事業内容：識別、選抜、育成の各システムが連動し、ゴールデンエイジ期における総合評価方式の策定を図りながら育成環境を構築する。将来のオリンピック選手の育成につながる強化策の原点とする。

1. タレント識別システム：運動能力の測定と評価 優秀ジュニアの発掘プログラムの基準化（フィールドテスト等）
2. タレント選抜システム：総合評価による選抜方法の規定化を図る
3. 競技者育成システム：全国PJが推進するブロックトレセン構想での拠点活動に生かすことで、現場の指導者に理念の浸透を図る。
4. 全国規模の育成事業：拠点活動での指導目標となる小学生を集めた全国事業の実施に向けた検討、調整業務を進めながら推進する。

事業区分：11

事業名：会議の開催

事業内容：本委員会の職掌事項を審議、決定するための委員会を開催する。

1. 全国会議は、4月、10月の年2回開催
2. 常任委員会は年2回開催。
3. ナショナルジュニアランキングに関する部会を年2回開催

以上

学生強化委員会 平成23年度事業計画

学生強化委員長 堀内 昌一

学生強化委員会は、アフタージュニア強化の中核を担う大学生選手の育成強化を図る。短期／中期／長期の強化計画を検討し、実施する。

まず、学生テニス連盟の学生自治組織を尊重し、支援をすることとする。

次に、ユニバーシアド強化とさらにナショナルチーム強化に繋げるための学生強化委員会と位置づけ、各本部、委員会との連携を目指す。特に、高校体育連盟と連携を図ることにより、16歳から22歳までの継続的指導を実現させたい。学生としての本分を継承しつつ、強化の一貫性を目指す。高校テニス部員およそ11万人の目標が、高校卒業時に完結することなく、大学に、それ以降に引き継ぎ、可能性を生かせる年代となるよう支援する必要がある。適切な強化・教育を全大学、全学生に促進したい。

構成委員はユニバーシアド歴任の大学現場指導者、ユニバーシアド総責任者、大学部長監督会、JTAコミュニケーションマネージャーの川廷尚弘氏、全日本学生テニス連盟理事長、各地域学生テニス連盟幹事長、高校体育連盟テニス部部长で構成する。

事業区分：5

事業名：大学生テニス大会を取り巻く環境の改善 事業内容：学生大会及び大会スケジュールの見直し。大会の配置や選抜方法について、国内外の広い視野から見直しを行う。大会を整備し、国際大会及び全日本テニス選手権等での活躍を目的として、高校及びジュニア期からの一貫性のある強化環境を作る。全日本学生テニス大会の実施時期の固定化(ユニバーシアド開催時期に起因)・国民体育大会との連携・各学生大会の簡素化、統一化

事業区分：5

事業名：関係組織との連携による強化施策の検討

事業内容：高校体育連盟テニス部との連携を強化し、高校3年生の後半期(受験期を除く)における大学進学までの強化を相互理解の上に強化対象選手の強化練習会及び国際大会指導等、オリエンテーションも含めて一貫性のある指導をおこなう。

事業区分：5

事業名：強化練習会の開催

事業内容：ユニバーシアード強化に繋がる強化の実施。ユニバーシアードナショナルチームに準じる選抜選手の強化練習会の実施（各部長監督会と強化本部の連携を図り、大学指導者及び研究者をも含めて指導会を定期的におこなう。

事業区分：5

事業名：ユニバーシアード候補選手、選考基準選定

事業内容：ユニバーシアードを目標とする選手の選考基準を明確にし、公開する。また選考方法等の統一、公平性を明示する。高校及び大学指導関係者公開し、ユニバーシアードを喚起する。

事業区分：5

事業名：国際大会へのコーチの派遣

事業内容：国内国際大会への学生強化委員会よりコーチを派遣し、現地でのコーチングを行う。（強化本部と連携をはかり、移動ナショナルトレーニングセンター方式を確立したい）

事業区分：5

事業名：地域学生強化練習会の実施

事業内容：国際大会派遣コーチによる各地域強化選手の練習会の開催（国際大会での協力を得て実施）

事業区分：5

事業名：高校/ジュニア及び大学指導者の一貫性指導への啓蒙活動

事業内容：高校、ジュニア、大学指導者及び都道府県地域協会強化委員会を対象に国際大会の理解と（フューチャーズ及び1万ドル大会等）選手の参加の意義などの講習会等を実施（国際大会及び地域テニス協会の協力を得て実施）

事業区分：5

事業名：実業団チームとの合同練習会

事業内容：実業団委員会と連携をし、強化と就職活動も含め相互理解をし、一貫性ある競技力向上をはかる。

事業区分：5

事業名：大学国際大会支援

事業内容：大学主催の国際大会への協力

以上

ワンコイン制度推進委員会 平成23年度事業計画

ワンコイン制度推進委員長 橋本 有史

事業区分：11

事業名：ワンコイン制度の定着と発展

事業内容：ワンコイン制度の確実な運用を図るとともに、ワンコイン制度、NTC活動への理解を推進しワンコイン制度適用の拡大を収入の増加を図る。

①ワンコイン制度の実施と確実な運営

平成20年度より開始されたワンコイン制度について、確実、的確に運営するとともに、完全実施が行われていることを確認する。これらを通じて事業計画に示された収入目標を確保する（例年通り）

②ワンコイン制度およびNTC活動への理解の推進

ワンコイン制度及びN T C活動の 22 年度実績に関する報告書を電子データにて作成し広く配布することによりワンコイン制度およびN T C活動への理解を推進する。また、大会プログラム他へのP R資料の積極的な掲載を通じても理解を深める（例年通り）

③会への適用の拡大の推進

最終的にはJ T A、地域協会、都府県協会のすべての公認大会、主催大会への制度の適用を目標として、地域協会／都府県協会への協力を求めていく。21 年度より地域協会、都府県協会に協力を求めてきたが、各都府県協会の制度適用方針は必ずしも一致していない。J T Aにつながる大会以外へのワンコイン制度の適用の少ない都府県に対してより積極的なアプローチを行うことにより全体的な底上げを行うとともに、適用への温度差が制度を積極的に適用している都府県の不満とならぬように努力していきたい。また傘下団体である全日本学生テニス連盟へのアプローチや、多くの普及大会を実施している政令指定都市テニス協会、J T A協力団体へのアプローチも合わせて行っていく。

④他委員会との連携

ワンコイン制度に関係する他の委員会、特にナショナルチームや全国プロジェクトとの連携を図っていく。

以上

クラブJ T A委員会 平成 23 年度事業計画

クラブJ T A委員長 青木 弐

事業区分：11

事業名：クラブJ T Aのファンクラブ的運営の実行。

事業内容：ジュニア育成強化資金の募金制度であるクラブJ T Aの位置づけを保ち、同時に会員へより多くの特典を享受することが出来るように活動する。但し会員特典等で現会員の不利益や不信を招かないように十分配慮する。

事業区分：5

事業名：ジュニア事業としてウインブルドンジュニア遠征支援。

事業内容：世界を意識したジュニア育成・強化活動を積極的に支援する。

事業区分：5

事業名：ジュニア事業としてナショナルジュニア強化合宿（U 14 男子・女子）支援。

事業内容：味の素ナショナルトレーニングセンター（N T C）に於けるナショナルジュニア強化合宿活動支援事業を実施する。

事業区分：11

事業名：クラブJ T A会員組織の拡大。

事業内容：Japan Open、全日本選手権大会などを利用してクラブJ T Aへの理解を求め、勧誘を実施する。またJ T A各本部・地域テニス協会・都府県テニス協会のご協力を得て、全国での会員組織を拡げる「各都道府県で毎月1名の会員を増やす」草の根運動を継続・発展させる。

以上

普及・指導本部の活動は幅広く地域・都道府県のテニス向上に貢献し、普及・育成・強化へと役立つ活動を目的とします。Ⅰ、指導者の質の向上を目指し地域・都道府県の指導者養成を推進。Ⅱ、S級エリートコーチプログラムを軸とした公認スポーツ指導者の資格プログラムの整備。Ⅲ、地域・都道府県の「育成*発掘」と一貫指導教育プログラムの充実、幼児から一般愛好者に至るまで幅広い活動を繰り広げていきます、このことが発掘・育成への流れにも繋がり、各段階のレベルアップを計ることで世界をめざす可能性ある若い選手発掘・育成に関して不可欠なことになります。その将来性ある子どもへの発掘プログラムの導入として国際テニス連盟発表の「play and stay」を活用します。このカリキュラムは将来のチャンピオンを生む源泉ともなり、「発掘－育成－強化」へと一貫した普及活動を促進する役割を果たしていくと考えています。また、各テニス団体の協働により、「テニスの日」の活動を更に発展させること、これがテニスをスポーツ文化として確立させていくことにつながり、それを目指します。

中学生時代にテニスをする機会を失っている子どもたちの現状を打破する為に、日本中学校体体育連盟に24年度には加盟するべく課題を積極的に推進していきます。

また、学校の部外指導者派遣なども積極的に協力もしていくこととします。強化本部との連携では「強化指導指針Ⅲ」に関わる活動にも共同していきます。

テニス人口1000万人を目指すために普及活動を理解して頂き、人材養成と都道府県の指導者養成、指導者への情報発信等などはホームページを活用して行ないます。

《本部委員会活動の主な内容》

■公認指導者養成委員会

- (1) ・指導者のレベルと質の向上を目指すための教育事項
 - ・公認スポーツ指導者制度の確立、
 - ・J T A 公認 S 級エリートコーチ検定制度の確立事項、
 - ・J T A 公認テニススクール制度の設置事項
 - ・公認専門学校の認定制度の確立事項、

- (2) 教育部会の活動
 - ・S級エリートコーチ・上級コーチの指導プログラムのマニュアルを制作する事項、
 - ・ジュニア指導者の資質向上に関する事項
 - ・ジュニア指導者及び協力者の発掘に関する事項
 - ・研究機関との連携を図り play and stay プログラムから各段階の構成と教材作りをする事項。
 - ・競技者育成プログラム事業推進に関する事項
 - ・地域及びブロックトレーニングセンター設置支援に関する事項
 - ・学校、テニスクラブとの協調に関する事項
 - ・ジュニア育成コーチとの連携と情報伝達に関する事項
 - ・全国講師講習会の開催(第6回)TOTO 事業
 - ・(財)日本体育協会からの伝達講習事項
 - ・公認スポーツ指導員の質の向上を高めるため、統一した指導理念の確認と技術のレベルアップを図るプログラム発表を行う事項

- (3) 検定部会の役割
 - ・各公認指導者の検定基準作りの事項
 - ・検定マニュアル作成をする事項
 - ・検定委員の養成を行い教育する事項

- (4) ・ ITN 部会の活動
- ・ International Tennis Number の活用に関するシステムの事項
 - ・ テニススクールなどで活用できるモデルケースの確立に関する事項
 - ・ 各都道府県の公認スポーツ指導者ライセンスの査定に活用する事項
 - ・ 「play and stay」推進の普及員養成に関する事項

■普及推進委員会

- (1) ・ 47 都道府県テニス協会の協力で「テニスの日」を開催する事項
- ・ 高齢化社会に適した健康テニスの普及推進の事項、
 - ・ 身体障害者テニスへのコミュニケーション作りの事項
 - ・ 幼児期の普及推進事項
 - ・ 「play and stay」を全国に広める普及活動事項
 - ・ コーチヤーズカンファレンスの開催事項
 - ・ 指導者・保護者等を対象とした年一回の研修会を開催する事項
- (2) play and stay 部会の活動
- ・ Play and Stay を全国へ普及する事項
 - ・ ホームページネットワークで新たなテニスファンを拡大する事項
- (3) ハンディキャップテニス部会の活動
- ・ 車いす、ハンディキャップテニスなどの活動に関して実態調査を行う事項
 - ・ 「テニスの日」、「全日本テニス選手権」等で活動する事項

■中体連対策委員会

- ・ (財) 日本中学校体育連盟加盟に向けて推進する事項
- ・ 全国中学校テニス選手権大会団体戦を軸に中体連加盟へのマニュアル作成事項
- ・ 各都道府県・地域中学校テニス連盟加盟への促進施策に関する事項
- ・ 中学校テニス部の指導者養成を図る支援事項

■スポーツ環境委員会

- (1) ・ JOCスポーツ環境委員会との連携で啓蒙・実践活動をする事項
- ・ 各競技団体、環境保護団体などとともに、環境保全の啓蒙・実践活動を行う事項
 - ・ 各都道府県テニス大会場でのクリーンアップ運動の推進事項

■アンチ・ドーピング委員会

- (1) 選手の健康を守るために薬物使用禁止の啓蒙活動をする事項
- ・ IOC、JADAとの連携で大会でのドーピング検査を実施する事項
 - ・ 啓蒙活動として地域で行うジュニア選手と指導者に啓蒙していく事項

以上

公認指導者養成委員会 平成 23 年度事業計画

公認指導者養成委員長 松原 慶子

事業区分：4

事業名：公認スポーツ指導者認定事業

事業内容：(財) 日本体育協会公認スポーツ指導員資格認定事業の専門科目

『コーチ・上級コーチ・上級教師』の検定会を(財)日本テニス協会主催で実施する。(予定 10 月～平成 24 年 2 月)

事業区分：4

事業名：指導員・上級指導員認定事業についての協力

事業内容：各都道府県体育協会との連携で開催される、指導員・上級指導員の養成事業に関し、指導マニュアル、講師および検定員を派遣する。

事業区分：4

事業名：S級およびマスターコーチ・教師、または養成講習会にて講師となるものへの研修会の開催

事業内容：各養成講習会で講師となりうる指導者への講習会を実施し、共通理解と共に、講習内容の充実をはかるため。

事業区分：4

事業名：(財)日本体育協会発行、JTA推薦マスターコーチ・マスター教師の任命

事業内容：一貫指導推進事業に協力頂ける人材の育成を目的とし、規定に沿って各都道府県から推薦されたものを選考し任命する。

事業区分：4

事業名：地域・各団体のリフレッシュ講習会等の公認

事業内容：指導者を対象に開催される研修会の公認。

事業区分：4

事業名：S級エリートコーチ認定事業

事業内容：JTA公認S級エリートコーチ検定会を実施する。

事業区分：4

事業名：「公認スポーツ指導者講師競技別研修会」の実施

事業内容：日本体育協会補助事業で、ナショナルメソッド、一貫指導推進活動方針を提示する目的で開催する。

事業区分：4

事業名：プロ選手研修会の実施

事業内容：プロ選手としての心構えをはじめ、その他必要な教育することを目的としている。

事業区分：4

事業名：有資格指導者への情報提供

事業内容：都道府県レベルまでのネットワークを活用し、一貫した指導理念が伝達できるよう促す。

事業区分：4

事業名：ITF及びAATFのコーチーズカンファレンスへ委員派遣

事業内容：国際的なコーチーズカンファレンス参加により、今後ITF本部との連携、また指導者に関する情報収集し、養成講習会はもとより教育プログラムへの検討、そして情報の提供。

事業区分：1

事業名：ホームページの整備と充実を計る

事業内容：普及指導本部活動報告などの情報提供。

事業区分：1

事業名：養成講習会における講習内容の充実、また講師の養成。

事業内容：養成講習会における講義内容を充実させると共に、講師の教育やプログラムを作成し推進する。

事業区分：1

事業名：公認指導者を対象とした教本制作

事業内容：普及、育成、強化までの育成プログラムやコーチ教本等の制作にあたる。

事業区分：4

事業名：各養成講習会での検定会

事業内容：各養成講習会での検定員の養成、レベルの基準にITNの活用法の検討、各検定での評価基準を再度整理し明確にする。

以上

普及推進委員会 平成23年度事業計画

普及推進委員長 中原 かおり

事業区分：11

事業名：PLAYandStayプログラムの普及推進

事業内容：PLAYandStayプログラムを引き続き普及推進する

指導者養成講習会ならびに体験イベントを全国で展開。講習会は東日本で2箇所、西日本で2箇所を予定。依頼に応じ、講習会ならびにイベントのフォローを行う。

【特記事項】

プラットフォームとしてのホームページを活性化し、意見交換、情報交換ならびにJTAからの情報発信のハブ基地としての役割をさらに充実させる。

事業区分：11

事業名：JTAカンファレンスの開催

事業内容：JTAカンファレンスを開催し、指導者のスキルアップならびにJTAからの最新情報の発信を行う。

事業区分：11

事業名：全国都道府県の活動実態調査

事業内容：47都道府県のハンディキャップテニスの活動実態について調査を行う

各種のハンディキャップテニスについて活動実態を把握する。

【特記事項】

各活動団体との連携を計る。情報交換の窓口となる。

事業区分：11

事業名：テニスの日 イベント開催

事業内容：テニスの日に、各団体と連携して「デモンストレーション」及び【初心者講習会】を開催する。

事業区分：11

事業名：ITN査定

事業内容：全日本選手権、全国レディース会場にてITN査定を行う

事業区分：11

事業内容：ホームページの有効活用

有資格指導者が有効利用できるようにホームページにITNのリンクを作る。

国際 ITN 査定における日本語版の作成（要 I T F との交渉）

事業区分：11

事業名：テニスの日共同イベント

事業内容：テニスの日共同イベントの推進

4 7 都道府県におけるテニスの日の共同イベントの推進。

有明イベントにおいてキッズテニスに Play+Stay プログラムを導入する。

以上

中体連対策委員会 平成 23 年度事業計画

中体連対策委員長 飯田 藍

事業区分：1

事業名：日本中体連加盟に関する促進事業

事業内容：1. 目的

- (1) 平成 24 年日本中体連加盟を見込み、本年度は全国中学生テニス大会の地域予選、都府県予選大会の団体戦を日本中体連競技大会への移行に向けて全国組織の強化対策とする。
- (2) 地域及び都府県中学校テニス連盟の加盟促進対策に弾みがつくこの契機を利用し、未加盟の都道府県テニス協会での促進施策を展開する。
- (3) 加盟促進団体として〈全国中学校テニス連盟〉と協力し、これらの活動を促進していく。

2. 事業の内容

- (1) 各都道府県の加盟実態と組織状況を基に中体連加盟促進へ協力する
- (2) 加盟促進運動を展開するための具体的な施策の支援を未加盟の県へ支援する（促進運動のモデルケースを中学校テニス連盟が作成）
- (3) 全国中学校テニス選手権大会の準備委員会を設置
平成 23 年度より日本中体連方式で団体戦を開催する準備をする
- (4) 学校・部活動の為に指導員養成に関するサポートを行う

以上

スポーツ環境委員会 平成 23 年度事業計画

スポーツ環境委員長 生沼 明人

委員会名：スポーツ環境委員会

事業区分：1

事業名：JOC スポーツ環境委員会および他の団体と連携し、テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動（3R 推進）

事業内容：1. テニス界における環境保全の調査・啓蒙・実践活動

- (1) 各地域協会・都府県協会との連携・協働
- (2) 全てのテニス関係者との連携・協働
- (3) 地球温暖化対策国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン」の推進
- (4) 「環境だより」・「環境レポート」の発行
- (5) 大会スポンサーとの連携・協働

2. テニス指導者、選手（特にジュニア）への環境意識の啓蒙

3. JOC スポーツ環境委員会、他の競技団体、NPO グローバルスポーツアライアンスなど環境保全団体との交流と協働

4. テニス DE エコ「環境チェックシート」の活用の推進

5. その他環境問題に関する調査・研究・情報収集および発信

以上

アンチ・ドーピング委員会 平成 23 年度事業計画

アンチ・ドーピング委員長 岩増 弘志

事業区分：1 1

事業名：ドーピング検査の実施と協力

- 事業内容：1. 以下のドーピング検査を JADA(日本アンチドーピング機構)と協力して行う。
- ① 全日本テニス選手権大会において、12 名(男・女各 6 名)の検査を実施する。
 - ② 全日本ジュニアテニス選手権大会において、12 名(男・女各 6 名)の検査を実施する。
 - ③ 全日本学生テニス選手権大会に於いて、8 名(男・女各 4 名)の検査を実施する。
 - ④ 日本リーグ(2nd ステージ・決勝)に於いて、18 名(男 14 名・女 4 名)の検査を実施する。
2. ドーピング検査の具体的実施方法、人員配置等につき定期的に JADA 担当とを会議をもち検査の公正性の確保と問題点に対する対策を協議する。

事業区分：1 1

事業名：アンチ・ドーピングの啓蒙

- 事業内容：1. 日本アンチ・ドーピング規程の受諾に伴い、その主な内容につき周知徹底を図る。
- 主要大会において JADA の啓蒙活動のブースを設け啓蒙活動を行う。(アウトリーチ)
- ナショナル選手に対しては、直接文書にて通知する。
2. 研修会での講演を行う。(ナショナル、プロフェッショナル対象研修会など)
 3. 上記の事業を推進し最新情報周知の徹底を図るため、全体会議を年 1 回、常任委員会を年 2 回開催する。

以上

トーナメント本部 平成 23 年度事業計画

トーナメント本部長 内山 勝

トーナメント本部の役割は、トーナメントを通じて競技者の技能向上と選手強化の場を提供することであり、一般テニス愛好者である観客の皆様との接点を担うことであり、協賛企業の満足度を向上させることであり、メディアの方々のご協力もいただくことではありますが、それぞれを充実させることがテニス人気の拡大になり、テニス界の活性化に役立てることであると認識しております。

そして更に、J T A の大きな収入源として J T A 財政の健全性を確保する上でも重要な任務となっております。しかしながら、近年では不況から大会協賛企業の撤退や協賛金の減額など厳しい状況も続いております。

その状況下であっても、これらの目的を達成するため、トーナメント本部では最大限の努力をさせていただきたいと考えております。

重点課題としましては

1. J T A の大会の中で競技者の技能向上の場と健全財政のための最大の担い手としてジャパンオープンの運営。
2. 各トーナメントのもつ主旨に添った運営と協賛企業の満足度の向上。
3. 競技者の技能向上と選手強化に役立つトーナメントスケジュールの選定。
4. トーナメントを円滑に運営するための国際レフェリー・審判員の養成。
5. ベテランテニスの更なる活性化。

また、長期課題といたしまして、現在の J T T 大会等を発展させ、競技者にとってより魅力ある賞金大会をより多く作ることを実行して参りたいと考えております。

J T A 組織全体のご支援を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

ジャパンオープン委員会 平成 23 年度事業計画

ジャパンオープン委員長 内山 勝

事業区分：3

事業名：ジャパンオープン2011の開催

事業内容：

1. テニスの強化、普及、発展目的の開催

日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスを観戦する機会を国内テニスファンに提供することを通じ、テニスに対する関心度を高め、よってテニスの普及・発展を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により、選手の競技力向上を図る。

2. 健全財政に貢献する事業としての開催

(1) ナショナルオープン（男女同時開催）として長期継続を図り、短期はもとより、中長期的にも J T A 財政改善に貢献できる基盤を作る。

3. 大会クオリティの向上と協賛企業との相互協力

日本テニス協会の公益財団法人化、公益目的事業として競技会を見据え、スポンサー各社との相互協力を基に、日本最大のテニスイベントとして、大会成功および目標達成に最大限努力、以下の事項の実現を目指す。

- (1) 選手の技能の向上のための最高の大会に、また観客が最大限楽しめる大会に進化し続ける。
- (2) 国内外のメディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられる大会として、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図る。
- (3) 世界のトッププロに来日への期待、気持ち良くプレー出来るような試合環境を図る。
- (4) 協賛企業へのホスピタリティを充実させ、会場も華やかな雰囲気を作り上げ、協賛

- 企業へのサーサービスの向上を推進する。
- (5) 全国から多くのテニス関係者が集える環境を推進する。
 - (6) 世界に11大会あるATPツアー500の大会の中で、ATPの評価第1位を2014年までに達成する。
 - (7) 上記の各事項の実現に努めつつ、常に前年を上廻る来場者数に努める。

以上

トーナメント委員会 平成23年度事業計画

トーナメント委員長 中西 伊知郎

事業区分：2

事業名：国内大会の開催ならびに支援、JTA公式トーナメントの開催ならびに支援、2012年テニスカレンダーの日程調整、JTAランキングシステムの拡充と検証、選手登録の拡充と管理

事業内容：1. 国内大会の開催ならびに支援

- (1) ニッケ全日本テニス選手権大会2011の開催支援
- (2) 国内大会主催者への助言と支援
- (3) 2012年テニスカレンダーの日程調整
- (4) 年間JTAランキングの作成および発表
- (5) 選手登録者数の拡充と管理
- (6) 新設構内大会の調査、検討、承認
- (7) 他委員会との連携を密にしより良い計画、運営を図る

事業区分：3

事業名：国際大会の開催ならびに支援、国際大会のより良い運営の検討

事業内容：1. 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催ならびに支援

- (1) デビスカップ、フェドカップ2011年度の開催支援
 - (2) ジャパンオープン2011年の開催支援
 - (3) 京都チャレンジャー（全日本室内テニス選手権大会）2011年の開催支援
 - (4) ジャパンオープンジュニア2011年の開催支援
 - (5) 大阪市長杯ワールドスーパージュニア2011年の開催支援
 - (6) ジャパンウーマンズオープンテニス2011年の開催支援
 - (7) 各種公認大会の開催支援
2. 国際大会の承認および新規国際大会の開催準備
- (1) 国際大会2012年の検討および開催の承認
 - (2) 国際大会2011年の大会視察と翌年の開催週の検討
 - (3) 新設国際大会の調査、検討、承認
3. 国際大会のより良い運営の検討
- (1) 他委員会との連携を密にしより良い計画、運営を図る
 - (2) 国際大会開催、運営、他に関するマニュアルの更新

事業区分：5

事業名：ジュニア大会のより発展と活性化に協力

事業内容：1. 全国で開催されるジュニア大会の発展および活性化に協力し、選手の強化を支援する。

- (1) トヨタジュニアテニストーナメントの開催支援
- (2) 全国選抜ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- (3) 全国小学生テニス選手権大会の開催支援

- (4) 全日本ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- (5) U-13 全国選抜ジュニアテニス大会の開催支援
- (6) U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- (7) 全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会の開催支援

事業区分：6

事業名：ジュニア大会に関する事項

- 事業内容：1. ジュニア大会運営等の環境整備
- (1) ジュニア大会スケジュールに関わる事項
 - (2) ジュニア大会のディレクター、レフェリーに関わる事項

事業区分：11

事業名：ドクター・トレーナーの派遣

- 事業内容：1. ドクター・トレーナー派遣体制の充実および確立
- (1) 国内、国際、ジュニアの全国レベルの大会への派遣計画と運営、管理
 - (2) 指導者講習会、セミナー等への講師の派遣

事業区分：11

事業名：ドクター・トレーナー業務、運営体制の確立

- 事業内容：1. ドクター・トレーナーの各地域のネットワーク作り
- (1) 9地域のネットワークおよびシステム作り

事業区分：11

事業名：ビーチテニス

- 事業内容：1. ビーチテニスの普及促進
- (1) J T A および I T F ビーチテニス大会スケジュールに関わる事項
 - (2) J T A ビーチテニスランキングに関わる事項

事業区分：11

事業名：各種会議の開催

- 事業内容：1. 関連する他委員会との連携を密にし、大会の活性化を図る
- (1) 地域代表委員を含めた全国委員会の開催（年2回）
 - (2) 常任委員会の開催（必要に応じて）

以上

国体委員会 平成23年度事業計画

国体委員長 森 清吉

事業区分：2

事業名：国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催

- 事業内容：1. 第66回国民体育大会（山口県）テニス競技の開催
- (1) 抽選会を平成23年9月9日（金）、岸記念体育会館において行う。
 - (2) 代表者・監督会議を平成23年10月1日（土）、岩国国際観光ホテルにおいて行う。
 - (3) キリンビバレッジ周南庭球場（山口県周南市）、岩国市テニスコート（山口県岩国市）において平成23年10月2日（日）～10月5日（水）まで本大会を行う。
 - (4) 各地域委員による県予選・ミニ国体時の参加資格及び最終選考会が適正

に行われているかチェックをする。特に本年度より選手ではプロフェッショナル選手参加の門戸が開かれ、監督においては少年種目監督の指導者資格義務付けが実施されるため厳格な資格審査を行う予定。

2. 第35回全日本都市対抗テニス大会（岐阜県）の開催
 - (1) 抽選会を平成23年6月22日（水）、岐阜メモリアルセンターにて行う。
 - (2) 本国体は、岐阜市の岐阜ファミリーパークテニスコートと岐阜メモリアルセンター・長良川テニスプラザの2会場となるため、コート及び施設の最終視察を行う。
 - (3) 平成23年7月22日（木）～24日（日）本大会を行う。
3. 第72回国民体育大会正規視察（愛媛県）
 - 第1回正規視察を愛媛県会場予定地で行う。（期日未定）

事業区分：11

事業名：国体時の少年種別監督の資格に関して

事業内容：平成23年度より、少年種別監督は(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づき、公認テニスコーチ、公認テニス上級コーチ、公認テニス教師、公認テニス上級教師、公認テニス上級指導員のいずれかの資格保有者となるため、所属都道府県テニス協会ならびに体育協会との連携を深める。

事業区分：11

事業名：プロフェッショナル選手の参加資格について

事業内容：平成23年度より、継続審議していた参加資格のオープン化がなされるため、監督及び選手の参加資格審査について、所属都道府県テニス協会ならびに体育協会との連携を深める。

事業区分：11

事業名：国体テニス・都市対抗テニスJTAポイント改定の件

事業内容：平成23年より、国体成年種目においてはJTAポイント改定が行われることとなり、残された少年種目ならびにブロック国体のJTAポイント改定と都市対抗テニス大会のJTAポイント改定を目指して協議を行う。

事業区分：11

事業名：国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討

事業内容：JTA強化本部、開催地、行政、テニス協会等関係団体と開催の趣旨ならびに国体終了後の施設活用を多方面から考慮して、新設時及び改修時における適切なコートサーフェスの検討を行う。

以上

ベテラン委員会 平成23年度事業計画

ベテラン委員長 土屋 善二

事業区分：11

事業名：ベテラン委員会の積極的な活動推進

ベテランテニスの更なる活性化を推進すべき各種大会の基盤と環境を整備し、各地域・都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動を推進したい。

- 事業内容：
1. 全国ベテラン委員会の開催（5月、11月の2回）
 2. ベテラン常任委員会の開催（年6回を予定し必要に応じ随時開催する）
 3. 全日本ベテラン大会・全日本グラスコート大会の改革案の検討・作成
 4. ベテラン JOP 対象大会（B1～D2）の大会の拡充と発展の推進。（18大会の

- グレードの再検討等)
5. ベテラン JOP 対象大会グレード E 大会は全国 47 都道府県での開催を図り、さらに複数大会の開催を促し、公認しさらなる拡充を図る。(1 月末現在 61 大会)
 6. 市町村・民間テニスクラブ等が主催するベテラン大会グレード F・G・H 大会の拡充(1 月末現在 58 大会を公認し、本年度中には、65 大会の開催・公認を目標とする)
 7. 平成 22 年 9 月より全面的に修正・改正した新 JOP 制度と軸道に乗せ、大会終了時の報告制度の確立と併せて、JOP ランキング発表業務の迅速化推進を図る。
 8. 地域協会を始めてとして、JOP 対象大会を開催する関係者及びディレクター、レフェリーその他スタッフ研修と新 JOP ポイント制度によるルールの改正等周知徹底を図る。

事業区分：2

事業名：第 73 回全日本ベテランテニス選手権大会(ベテラン JOP グレード A)の開催

- 事業内容：
1. 期日 10 月 3 日(月)～13 日(木)
 2. 場所 名古屋東山公園テニスセンター
 3. 種目 男子 35 才以上～80 才以上単複 20 種目
女子 40 才以上～75 才以上単複 15 種目 合計 35 種目
 4. 参加延べ選手数 約 1150 名予定

事業区分：2

事業名：第 35 回全日本グラスコートベテランテニス選手権大会(ベテラン JOP グレード B1 の開催)

- 事業内容：
1. 期日 11 月 7 日(月)～20 日(日)
 2. 場所 グラスコート佐賀テニスクラブ(天然芝コート)
 3. 種目 男子 35 才以上～80 才以上単複 20 種目
女子 40 才以上～75 才以上単複 15 種目 合計 35 種目
 4. 参加延べ選手数 約 750 名予定

事業区分：2

事業名：ベテラン JOP「グレード E 大会」の公認と推進

- 事業内容：
1. 全日本ベテラン大会開催種目 35 種目中、男女計 6 種目で開催する事ができる。47 都道府県で全国に開放するオープン大会 E1 大会 36 大会、クローズ大会グレード E2 大会 26 大会、合計 62 大会の公認と運営協力
 2. E 大会の 47 都道府県全地域での複数回の開催を推進し、ベテランテニスの底辺の拡大を図る。

事業区分：2

事業名：ベテラン JOP「グレード FGH 大会」の公認と推進

- 事業内容：平成 18 年 11 月より新設した「グレード FGH 大会」を身近な場所でより多くの大会を開催実施し、ベテランテニスの底辺のより一層の拡大と活性化と発展を目指す。
- ① F 大会・・・都道府県テニス協会に加盟している郡市町村テニス協会が 6 種目以上で主催する大会。
 - ② G 大会・・・自治体または、報道機関等が 6 種目以上で主催する大会。
 - ③ H 大会・・・都道府県または、郡市町村テニス協会に加盟しているテニス団体又は、企業が 6 種目以上で主催する大会。
- ①②③の FGH 大会はオープン大会・クローズ大会に関わらず開催する事ができる。

平成 23 年 1 月末現在 58 大会 (F10, G40, H8) を公認し新設大会開催に向け運営の協力を行う。

事業区分：2

事業名：第 11 回日本スポーツマスターズテニス競技（日本体育協会主催の委託業務）の開催

事業内容：期日 平成 23 年 9 月 17 日(土)～20(火)
場所 石川県能美市辰口丘陵公園テニスコート
種目 男子 35 才以上 複 45 才以上
女子単複ともに 40 才以上
(各種目 1 名 1 組による個人戦と参加都道府県別の総合団体戦)

事業区分：3

事業名：各種国際大会（ベテラン大会）への選手選考と派遣

事業内容：1. ITF 主催ベテラン世界選手権大会
B グループ 男子 60、65、70、75、80、85 才以上
女子 60、65、70、75、80、85 才以上
団体戦 10 月 11 日～16 日
個人戦 10 月 17 日～24 日
場 所 トルコ・アンタリア
2. 第 25 回北京ベテランテニス大会（北京市テニス協会主催）
期 日 10 月 22 日～28 日
場 所 中国・北京市
種 目 男女 35 歳以上年齢別 単・複・混合（個人戦）
3. アジア都市対抗ベテランテニス大会 2011
期 日 10 月末(予定)
場 所 中国・北京市(予定)
種 目 男子 55 才以上～75 才以上 複 5 種目
女子 60 才以上・65 才以上 複 2 種目
男女 7 組による都市対抗団体戦

事業区分：11

事業名：日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図る

事業内容：第 26 回(天竜市)、第 27 回(群馬県)全国シニアテニス大会への協力

以上

実業団委員会 平成 23 年度事業計画

実業団委員長 矢澤 猛

委員会名：実業団委員会

事業区分：2

事業名：

1. 第 26 回テニス日本リーグの開催
2. 第 25 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）の開催
3. 第 50 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催
4. キャリア・サポート部会の新設
5. その他 日本リーグ関係会議他、定例会議の開催

事業内容：

1. 第 26 回テニス日本リーグの開催
期日：平成 23 年 12 月 1 日（金）～平成 24 年 2 月 12 日（日）

会場：東京体育館・横浜国際プール・兵庫県立三木防災公園ファーストステージ・セカンドステージで男子8チーム・2ブロックと女子5チーム・2ブロックでそれぞれラウンドロビンを行い、各ブロック上位チームが2月の決勝トーナメントで覇権を争う。また、男子はブロック下位2チーム、女子は最下位が降格し、第25回全国A大会にて昇格を争う。なお、決勝トーナメントの土曜日に選手達によるテニスクリニックを開催する。

2. 第25回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催

期日：平成23年10月7日（金）～10日（月）

会場：広島広域公園

男女16チーム以内のトーナメント。男子は上位4チームが日本リーグに昇格。女子は上位2チームが日本リーグ降格チームと入替戦を行う。

3. 第50回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）

期日：平成23年8月26日（金）～28日（日）

会場：旭川市 花咲テニスコート他

男子32チームを4チーム・8ブロックに、女子24チームを4チーム・6ブロックに分けリーグ戦を行う。そして各ブロックの同順位別にトーナメントを行い順位を決める。トップ選手に対する参加資格の制限を設け、実業団テニスの普及を目的とした「草の根大会」と位置付けている。

4. キャリア・サポート部会の新設

文部科学省のスポーツ立国戦略にも考慮されてきている、スポーツ選手が関連する様々な環境の整備の一環として、テニス協会に於いても、単に強化育成に限らず、テニスプレイヤーの社会的レベル向上を含め就職活動等の生活環境をサポートできるようなファンクションの構築を目的として、当初は実業団委員会内の部会として発足させる。学生への就職サポート、現役プロ選手のスポンサーサポート、引退プロ選手のセカンドキャリアサポート等を主な活動としてスタートする。

5. その他

(1) 日本リーグ関係会議

1) 日本リーグ検討委員会

日本リーグのあり方について検討し実業団委員会に答申をする。

提示された答申内容は、部長会議・常任委員会・全国委員会にて審議し、実業団委員会としての結論を出す。日本リーグの協賛スポンサーを広く募集するため、専門家をまじえて検討している。

2) 部長会議（5月・10月に開催）

日本リーグに出場している企業のテニス部長による会議。前回の日本リーグ運営を総括し、次回以降の日本リーグのあり方について話合う。

(2) 地域テニス活動への活性化支援

テニスクリニック・学生交流会などに選手を派遣協力し活性化を支援する。

以上

審判委員会 平成23年度事業計画

審判委員長 岡村 徳之

事業区分：4

事業名：国際審判員、レフェリー養成事業の開催

事業内容：1. 有望新人の発掘と審判員育成のための指導員の派遣

2. ITFレベルスクール1スクールの開催：4月

3. ITF資格取得のための特別講習会の開催：6月

4. バッジホルダー主審のためのリフレッシュスクール:11月
5. 審判員育成のため国内、海外大会への旅費、宿泊の補助
6. 審判・レフェリー強化プロジェクト:通期

事業区分: 4

事業名: 国内審判員養成、拡大事業への開催

- 事業内容:
1. C級審判員認定会への講師派遣:年間約20回
 2. B級審判員認定会:年1回1月
 3. B級レフェリー認定会:年1回1月
 4. B級チーフアンパイア認定会:年1回3月
 5. A級審判員エバリュエーション:11月東京
 6. A級レフェリー認定:通期
 7. 関東学生連盟の講習会:6月東京
専門学校・高等学校等の講習会誘致

事業区分: 2

事業名: 審判員派遣事業の開催

事業内容: 各種大会へレフェリー、審判員の派遣

事業区分: 8

事業名: ルールブックの編集と発行事業の開催

事業内容: ルールブックの編集と出版

事業区分: 4

事業名: 公認審判員管理登録事業の開催

- 事業内容:
1. 審判員の登録管理
 2. 新規登録並びに登録更新

事業区分: 1 1

事業名: 他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催

事業内容: テニス以外のスポーツや諸外国テニス界の審判育成システムの調査を行う

事業区分: 1 1

事業名: 審判関連情報提供事業の開催

事業内容: 審判啓蒙活動としてJTAホームページの審判関連記事を充実させ、照会・相談に適切且つ迅速に対応する。

以上

専務理事直轄委員会

全国プロジェクト 平成 23 年度事業計画

全国プロジェクトマネージャー 小浦 武志

事業区分： 1 1

事業名： 4 7 都道府県トレーニングセンター（ふるさとトレセン）設置に向けた活動

事業内容： 1. 22 年度の申請県のうち、認定が認められなかった県に対するアセスメントの実施していく。

2. 23 年度新規申請都府県に対するヒアリング等調査を実施する。

3. ふるさとトレセン設置と活用に対する啓蒙活動を実施する。

事業区分： 1 1

事業名： トレセンの構築に向けた検討

事業内容： 味の素 N T C ・ J O C 拠点施設・エリアトレセン・ふるさとトレセンを連携し、一貫したトレセン体制の構築に向けた検討を進めていく。

以上

財務管理委員会 平成 23 年度事業計画

財務管理委員長 岡橋 修

事業区分： 1 1

事業名： J T A の健全な財務体制確立と維持及び適正な会計処理に向けて提言を行う。

事業内容： 1. J T A の会計管理システムの適正化への方策の検討・提言。

2. 財源確保事業の検討、協賛企業との接触、資産運用に関する助言・提言。

3. 「G プロジェクトの推進支援」の検討。

4. 公益法人化対策委員会と連携し、新基準における財務管理体制の適正化検討。

5. J T A と財界を結ぶ「悠遊テニス会」の開催企画と会事務局の運営。

以上

常務理事会直轄委員会

倫理委員会 平成 23 年度事業計画

倫理委員長 浅沼 道成

委員会名： 倫理委員会

事業区分： 1 1

事業名： 倫理規程の浸透と徹底ならびに倫理観の醸成

事業内容： 1. 会議、研修会等において倫理規程の啓蒙と遵守につき徹底を図る。

2. 倫理規程抵触事例発生の場合、その背景や原因を究め再発防止策等の適切な対応を行う。

3. 規程抵触の疑いのある事例については、迅速に対処し速やかに報告可能とするシステム構築を検討する。

4. 倫理規程醸成につき委員会にて随時検討する。

5. 公益財団法人移行に従い、現行規程との正合性を図る。

以上

危機管理委員会 平成 23 年度事業計画

危機管理委員長 浅沼 道成

事業区分：11

事業名：危機管理の徹底と安全対策の向上

国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに
事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対応を行う。

- 事業内容：1) 危機管理基準を作成し、海外遠征等の判断を明確にする。
2) 事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対応を行う。
3) 組織に合った危機管理マニュアルに改訂する。
4) IOC・JOC・ITF・関連省庁等諸団体との連携と調整。

以上

国際委員会 平成 23 年度事業計画

国際委員長 川廷 尚弘

事業区分：7

事業名：IFとAF団体の国際会議への出席と、役員への就任

事業内容：国際テニス連盟（ITF）、アジアテニス連盟（ATF）等へJTAからの代表を派遣し、常務理事に及び各委員会の委員に立候補、推薦、就任するなどして、国際テニス団体との連携と協力を行う。また、各会議に出席し、日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行う。

- (1) 国際テニス連盟 総会：年1回、委員会：年2～3回
(2) アジアテニス連盟 総会：年1回、理事会：年3回、委員会：年2～3回。

事業区分：7

事業名：国際情報の収集と国内外への提供

事業内容：海外大会情報、ルール資料、コーチング資料等の収集と情報の提供の開発。

- (1) 海外大会、現地情報の提供
(2) 国際ルール、コーチング資料等の収集と情報の提供
(3) 日本から世界への情報発信、国際広報活動

事業区分：7

事業名：国際情報の収集と提供事業の実行とサポート

事業内容：海外遠征のサポート、来日するVIPへの対応等、国際親善事業に関する事項
および国際貢献の開発。

- (1) 国際親善事業のサポート
(2) 来日するVIPへの対応
(3) オリンピック招致活動への連携

事業区分：7

事業名：ATP、WTA、近隣NF、ICとの事業の開発

事業内容：ATP、WTA、近隣NF、ICとの事業の開発を行う。

- (1) ATP、WTAの情報を収集し、国際情勢をJTAに伝える
(2) 近隣諸国NFとの友好関係と、情報交換に努める
(3) 国際的な活動を活発にし、JTAの国際化の体制を整える
(4) 近隣諸国との友好関係と情報交換、国際貢献をはたす。
(5) インターナショナルローンテニスクラブの活動再開のサポートを行う。

以上